豊かさを実感できる海の再生事業

環境省

【令和7年度要求額　151百万円（171百万円）】

「豊かな海」の確保の観点から、海域ごとの実情に応じた海域管理の実現に向けた取組を推進します。

1. 事業目的

① 瀬戸内海環境保全特別措置法の令和３年度の改正により栄養塩類管理制度が追加されたことを踏まえ、近接する湾・灘ごとの栄養塩類の影響の把握や、栄養塩類管理と生物多様性及び生物生産性の関係把握のための調査等を実施することにより「きれいで豊かな海」を確保する。

② 水質等の改善のみならず、炭素固定機能として着目されるなど、豊かな海づくりに欠かせない藻場・干潟について、閉鎖性海域における分布状況把握のための調査や炭素固定量の把握調査　（ブルーカーボンの観点を踏まえた炭素吸収量等の把握と活用方法の検討）を実施し、里海づくり活動への還元を図る。

2. 事業内容

① 地域における豊かな海づくりの促進

(1)栄養塩類管理の課題が入り組んだ海域間の影響等の把握調査・検討

(2)栄養塩類管理の生物多様性・生物生産性確保に対する効果等の検証

② 閉鎖性海域における炭素吸収量等の調査等

(1)藻場・干潟分布状況調査

（主要な閉鎖性海域を対象とした分布状況の把握）

(2)閉鎖性海域における炭素固定量の把握調査

（ブルーカーボンの観点を踏まえた炭素吸収量等の把握と活用方法の検討）

3. 事業スキーム

■事業形態　　請負事業

■請負先　　民間事業者・団体

■実施期間　　平成22年度～

4. 事業イメージ

①地域における豊かな海づくりの促進

課題
- 栄養塩類の過多による赤潮の発生、不足によるノリの色落ち等、近接する海域同士の利害の不一致。（地域内合意形成の難航）
- 水産資源のみに着目した栄養塩類管理の効果検証。

事業 ①(1)(2)実施

- 地域内での円滑な合意形成、事業実施の促進
- 生物多様性の観点からの評価指標の設定、生態系全体への効果の検証

②閉鎖性海域における炭素吸収量等の調査等

課題
- 炭素吸収・固定機能を持つ藻場・干潟等の網羅的な状況把握。
- ブルーカーボンとしての藻場・干潟等の活用と保全・再生等の活動の両立、投資の呼び込み。

事業 ②(1)(2)実施

- 我が国温室効果ガスインベントリ算定への貢献、オープンデータとしての利活用。
- 藻場・干潟の保全とブルーカーボン機能等の適切な利活用を持続的に実施する手法の確立。

「きれいで豊かな」海を実現し、全国の閉鎖性海域等へ取組を拡大！

お問合せ先：環境省水・大気環境局海洋環境課海域環境管理室　電話：03-5521-8317／自然環境局自然環境計画課　電話：03-5521-8343